

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期大町町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県杵島郡大町町

3 地域再生計画の区域

佐賀県杵島郡大町町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和35（1960）年の20,427人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和5（2023）年には6,105人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が3,666人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は昭和35（1960）年の7,561人をピークに減少し、令和2（2020）年には643人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和35（1960）年の293人から令和2（2020）年には2,566人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も昭和35（1960）年の11,800人をピークに減少傾向にあり、令和2（2020）年には3,072人となっている。

本町の自然動態をみると、出生数は平成21（2009）年の63人をピークに減少し、令和5（2023）年度には37人と減少傾向にある。その一方で、死亡数は令和5（2023）年度は127人とほぼ横ばいの状態であり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲90人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成12（2000）年度には転入者（307人）が転出者（280人）を上回る社会増（27人）であった。しかし、本町の第1次産業を取り巻く状況は厳しさを増しており、商工業においても商店街の衰退がみられ、地域全体の活力の低下や雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、令和5（2023）年度は転入者（162人）、転出者（193人）で、31人の社会減となっている。

このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標1 活力ある働きやすいまちをつくる
- ・基本目標2 大町町への新たなひとの流れをつくる
- ・基本目標3 子どもを生み・育てやすいまちをつくる
- ・基本目標4 ずっと暮らせる住みよいまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業率	42.0%	43.5%	基本目標1
イ	社会増減	3人	0人	基本目標2
ウ	出生数	33人	43人	基本目標3
エ	今後も「住み続けたい」と思 う住民割合	79.7%	80.0%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期大町町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 活力ある働きやすいまちをつくる事業
- イ 大町町への新たなひとの流れをつくる事業
- ウ 子どもを生み・育てやすいまちをつくる事業
- エ ずっと暮らせる住みよいまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 活力ある働きやすいまちをつくる事業

本町の特性を生かした作物の産地化を推進し、付加価値の高い農産品づくりに取り組む事業、団地化等効率的な利用、担い手の確保と育成、生産基盤の整備、多面的機能を発揮する持続可能な農業を推進する事業

商工会と連携した魅力ある商業環境づくりを進める事業

商業の活性化、既存企業の体質強化の支援、企業誘致に向けた条件整備、起業支援等地域経済の活性化と雇用の場の確保を行う事業

生産者や商業者、関係団体等との連携のほか、特産品のPR、新たな商品開発等地域資源を生かした産業振興を推進する事業

【具体的な事業】

- ・認定農業者や認定新規就農者の育成・支援
- ・商工会との連携の強化、経営改善等指導・支援体制の強化
- ・商店街の活性化や特産品開発の強化 等

イ 大町町への新たなひとの流れをつくる事業

空き家対策の推進による住居の確保、移住希望者への情報提供から移住相談、住宅確保まで専門家等を活用した総合的な移住・定住支援を行う事業

地域資源の発掘や活用、多面的な取り組みを一体的に推進し、交流機能を充実する事業

【具体的な事業】

- ・定住促進の視点からの町営住宅の整備
- ・町内全域に空き家バンク制度の情報収集・発信

・町内地域資源の観光・交流資源としての活用、イベントの充実 等

ウ 子どもを生み・育てやすいまちをつくる事業

婚活と成婚後の町内居住に向けた支援、保育施設、学校、地域、行政等の一層の連携強化、子ども居場所づくりの確保、子育てに不安を抱える親への支援や経済的支援を行う事業

子どもたちの学力向上と情操教育の推進、生きる力を身に付け、個性や創造性を伸ばし、地域に密着した小中一貫教育を行う事業

【具体的な事業】

- ・婚活サポーター等の配置、男女に出会いの場の提供
- ・不妊治療等に対する費用助成
- ・キャリア教育を基軸とした小中一貫教育の推進 等

エ ずっと暮らせる住みよいまちをつくる

自主防災組織の充実・強化、高齢者や障がい者等災害時の避難に支援が必要となる避難行動要支援者対策を推進する事業

健康づくり施策や介護予防の充実、生活支援サービスの充実を推進する事業、移動が困難な高齢者等の身近な移動手段を確保する事業

各種公共施設の老朽化への対応と、ニーズに対応した施設整備の検討や公共施設等の効率的・効果的な維持管理や最新のICT技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供を推進する事業

【具体的な事業】

- ・自主防災組織の育成や防犯活動、交通安全活動、子どもの登下校時の見守りや子育て支援活動、世代間交流活動等様々なコミュニティ活動の支援
- ・生活習慣病の予防、食育の推進、肥満の予防、運動習慣の推進、歯の健康づくり、心の健康づくり、アルコール・禁煙対策等の各分野の数値目標の達成に向けた健康づくり施策の計画的推進
- ・大町町公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適切な維持・管理 等

※ なお、詳細は第2期大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

730,000千円（令和5（2023）年度～令和8（2026）年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和9（2027）年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和9（2027）年3月31日まで